

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	5
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	伊賀市人材育成基本方針の策定			2. 担当課(執行する課)	総務部職員課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	自治体職員は分権・自治の流れの中で複雑、多様化する市民の期待にこたえるため、専門的知識と多くのノウハウや人的ネットワークを備えた公共サービスのスペシャリストであることが重要であり、併せて住民自治基本条例の中で位置づけられている職員政策の実践のため、職員の能力開発と資質向上を図る。			4. 責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光					
				5. 担当課電話番号	22-9605					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成17年度中に伊賀市人材育成基本方針を策定した。 旧上野市で実施したアンケート調査に基づき策定した「上野市人材育成基本方針」をベースに、行財政改革推進委員会で検討、議論をお願いし、成案とした。			6. 対象等(なにを・だれを)	事務・技術職の職員					
				8. 成果(どうなるのか)	人材育成システムの確立により、管理監督者、人材育成担当部門、及び職員個々が、立場に応じた責務と役割を確実に果たしていくこととなる。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	職員の意識改革と満足度の向上により、最終的には人件費の抑制に繋がることとなる。					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	行財政改革推進委員会へ素案を提示		提示済							
	パブリックコメントを実施		行財政改革大綱の中で実施	⇒						
	必要に応じて修正後、公表		行財政改革大綱と合わせて実施	⇒						